

生協がなぜ「平和」に取り組むの?

●先の戦争では、組合員のくらしや生協も大きな影響を受けました。戦時中は、空襲による組合員の住居や生協施設の被災、組合員の分散、徴兵による職員不足等によって、多くの生協は活動停止や解散に追い込まれました。戦後、生協は復興に際して「より良きくらしの大前提は平和であってこそ」を確認して再スタートしました。

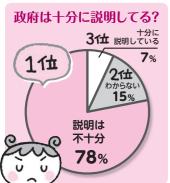


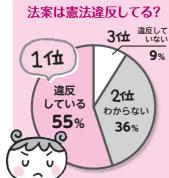
平和や憲法を守る取り組みを確認した、よどがわ生協の「めざすこと」

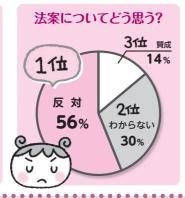
- ●2007年5月の第30回通常総代会では、「平和であってこそ食やくらしの豊かさが実現されます・・・平和憲法を 守る運動をすすめる・・」という内容を含めた「めざすこと」を確認しました。この「めざすこと」に沿って現在もくら しや平和を脅かす動きに対して様々な取り組みをすすめてきています。(右ページ参照)
- ●これまでも、よどがわ生協は、組合員のみなさんといっしょに戦争の悲惨さと平和の尊さを学び伝え、平和やくらしを脅かす動きに対しては反対の声をあげてきました。集団的自衛権や平和安全保障関連法に対しては、昨年秋に実施した「第2回社会的諸問題に関する組合員意識調査」でも過半数の組合員から政府のすすめ方や法律に対する懸念や不安が寄せられています。



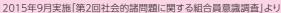
(アンケート配布時点)国会で審議されていた安全保障関連法案について













生協がなぜ、この署名に取り組むの?

- ●今回の請願署名には「戦争法」という言葉が使われています。国会で議決され、先日施行された法律は、もちろん「戦争法」という名前ではありません。しかし、法律の実質的内容は「自国が攻撃されていない場合でも密接な関係にある国と共に海外で武力を行使する」というもので、「戦争への道を切り開くのではないか」「他国の戦争に巻き込まれるのではないか」という不安が出されています。政府は、こういった意見に対して充分な説明をすることなく法律を成立・施行しました。
 - ●この法律を廃止するためには、立場や考えの違いを乗り越え、より多くの方々の願いや意思を示す必要があります。様々な団体でバラバラに署名に取り組むのではなく、「法律の廃止」と「立憲主義(※)や憲法9条を守る」という一致点を大切にした想いを集めることが大きな力になります。「戦争法」という表記は、誤解を招く可能性がありますが、署名の主旨自体に賛同できるか否かがより重要な問題であるとよどがわ市民生協理事会で判断し、署名を呼びかけています。

※立憲主義の原則とは、憲法に基づいて政治をおこなうこと。政治権力を法(憲法)によって規制するものです。

- ◆署名用紙を組合員に配布し協力を呼びかけていますが、署名に賛同するか否かの判断は、組合員のみなさん 個々人が決めることです。
- ◆生協の中には、さまざまなご意見をお持ちの組合員がおられます。法律に賛成の意見を持つ組合員に署名を強制することはありません。
- ◆署名用紙を入れる封筒をご希望の方は、返信用封筒をお送りしますので、大阪よどがわ市民生協・組織部までご連絡ください。(TEL 06-6319-5619 月~金、9~17時)



大阪よどがわ市民生協の「めざすこと」



大阪よどがわ市民生活協同組合は、「よりよきくらしと平和のために」(1977年 創立宣言)事業と運動をすすめる消費者の協同の組織です。私たちは、全国の生協の仲間と交流し連帯を強めます。組合員の声を第一に民主的運営をすすめます。 核兵器や戦争のない平和でくらしやすい社会や地域づくりのために貢献します。



基本方針

「基本姿勢」を基に、以下の「基本方針(8つの大切にすること)」に沿って活動します。

- 1. 組合員のくらしと健康をまもり生活文化の向上をはかるため、事業の継続的な成長に努め健全な経営構造をつくります。
- 2. 組合員参加を大切にした民主的な運営をすすめ、情報開示とコミュニケーションを積極的におこないます。法規範に沿った経営(コンプライアンス経営)に努めます。
- 3. 組合員の声と組合員参加を大切にし、安全で安心して利用できる商品づくりをおこないます。また、普段のくらしに必要な品揃えや利用しやすい低価格を実現します。
- 4. 消費者の協同の組織として、消費者の権利を守り、確立するための運動に参加します。
- 5. 平和であってこそ食やくらしの豊かさが実現されます。生命(いのち)とくらしや健康、環境を破壊する戦争に反対し、核兵器をなくす運動や平和憲法(9条)を守る運動をすすめるとともに、日本の農業を守り発展させる取り組みの追求をします。
- 6. 組合員の願いや関心から始まる食の安全・環境・福祉・子育て・文化など各分野での自主的・自発的な組合員活動を広げます。
- 7. くらしやすい社会や地域づくりに役立つ活動やとりくみへの参加をすすめ、社会的な役割発揮と地域への貢献をめざします。
- 8. 協同組合の基本の考え方(「出資、利用、運営参加」)を大切にし、商品やくらしの問題、平和などについて学びます。組合員の声を聴き・応えることのできる職員の教育と成長をはかります。



『8つの大切にすること』を実現するため、組合員同士の協同や生協間の連帯を強め、 行政や地域諸団体との共同のとりくみをおこない、事業と運動をすすめます。

キャッチフレーズ

笑顔ひろがる豊かなくらし

食の安全 子どもの未来 地球環境 守りたい

